新潟県報道資料

新潟県

令和７年12月25日

新　潟　県　の　新　成　人　人　口

平成19年生まれの人は　18，400人

（令和8年1月1日現在　18歳人口）

この１年間（令和７年１月１日～同年12月31日）に本県で新たに18歳に達した新成人人口（令和８年１月１日現在18歳人口）は、推計18,400人で、前年と比べて200人少なくなっています。内訳は、男性9,500人、女性8,900人で男性が600人多くなっています。

新成人人口は過去２番目に少ないです。

県の総人口（推計）2,066,100人に占める新成人人口の割合は0.89％で、前年と同率になっています。

◆　新成人人口の推移

年	新成人人口計（人）			総人口に占める割合（%）
		男	女	
平成29年	19,300	9,900	9,400	0.85
平成30年	20,300	10,300	10,000	0.90
平成31年	21,200	10,900	10,300	0.95
令和２年	20,400	10,500	9,900	0.92
令和３年	20,600	10,700	9,900	0.94
令和４年	19,900	10,300	9,600	0.92
令和５年	56,700	29,300	27,400	2.64
（うち20歳）	18,400	9,500	8,900	0.86
（うち19歳）	19,000	9,800	9,200	0.88
（うち18歳）	19,300	10,000	9,300	0.90
令和６年	18,100	9,300	8,800	0.85
令和７年	18,600	9,500	9,100	0.89
令和８年	18,400	9,500	8,900	0.89

注１　本県の総人口及び新成人人口は、令和２年国勢調査人口を基に、その後の自然動態と社会動態を加減し、一定の推計方法で算出した値です。

２　人口は百人単位で四捨五入してあるので、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。なお、総人口に占める新成人人口の割合は、百人単位の数値から算出しています。

３　新成人人口は、令和４年までは20歳、令和５年は18歳、19歳、20歳（民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）の施行に伴う経過措置）、令和６年からは18歳を対象としています。

本件についてのお問い合わせ先
統計課　生活統計班　宮尾・柄澤
（直通）025-280-5420
（内線）2437